

水産物の輸出先転換に関する規制対応説明会のご案内 (農林水産省主催)

ALPS処理水放出に伴い中国・香港の輸入規制が強化される中、影響が想定される水産物関連業者の海外販路開拓支援の一環として、農林水産省が水産物の輸出先転換に関する規制対応説明会を開催することから、その内容についてご案内します。

本説明会では中国・香港から輸出先国・地域の転換に際して必要となる規制対応について情報提供がありますので、海外販路の開拓にご興味のある事業者さまは、ぜひ参加をご検討ください。

◆ 開催概要

本説明会の内容については、下表をご参照ください。

名 称	水産物の輸出先国・地域の転換のための規制対応に係る説明会	
日 時	2023年9月29日（金）14時00分～16時00分	
内 容	(1)水産物に係る加工・保管施設、卸売市場、漁船等の輸出認定状況 (2)輸出先国ごとに必要となる手続 (i) 輸入要件及び施設等認定の手続 (ii) 輸出証明書の発給 (3)施設整備、認定取得、残留物質モニタリング、海域指定等の支援措置 ※詳細は下記URLをご参照ください。 https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/chiiki/230913.html	
開催方式	オンライン	
参加申込	下記のURLもしくは右のQRコードよりお申し込みください。 https://www.secure-cloud.jp/sf/business/1694398006hgoGvrgv	
参加費	無 料（オンライン参加時の通信料等については参加者負担）	
申込期限	2023年9月27日（水）17時00分	
主 催	農林水産省	

【お問合せ先】

七十七銀行 市場国際部 アジアビジネス支援室
TEL.022-211-9880

【Global Letter NEXT ホームページ】

その他の記事はこちらからご覧ください。

https://www.77bank.co.jp/kokusai/globalletter_next/



本紙記載の内容につきましては、当行が信頼できると考える情報に基づき作成しておりますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談いただくようお願い申し上げます。